

令和7年度 小学生による「にいがた子どもサミット」について

小学校教育研究協議会（特別活動部）が主催する「にいがた子どもサミット」において、今年度も、「新潟市子ども条例」が共通テーマとして取り上げられました。

「子ども条例の5つの権利を守るために、学校や学級では何ができるだろうか」について、小学生がオンラインで意見を述べ合いました。

□ 日 時 令和7年9月24日（水）13:15～14:40

□ 参加校 市内29校 小学5・6年生 270名以上が参加

北区	濁川小学校、葛塚東小学校
東区	牡丹山小学校、東中野山小学校、江南小学校
中央区	関屋小学校、新潟小学校、万代長嶺小学校、沼垂小学校、上所小学校、鳥屋野小学校、女池小学校、桜が丘小学校
江南区	丸山小学校、曾野木小学校、亀田小学校
秋葉区	新津第一小学校、金津小学校、阿賀小学校、矢代田小学校
南区	庄瀬小学校、大通小学校、味方小学校
西区	小針小学校、真砂小学校、五十嵐小学校、東青山小学校、山田小学校
西蒲区	巻南小学校

□ 実施方法

- ・各校の児童が、タブレット端末からオンライン会議（Zoomミーティング）に参加する。
- ・各校の児童が22グループに分かれてブレイクアウトルームに入室し、発表や意見交換を行う。
- ・各ブレイクアウトルームには、コーディネーターの教員が配置され、児童の発表や意見表明をサポートする。



□ 主な内容

- ①自己紹介
- ②「私の学校のここが最高！」～自校の児童会活動の紹介～
- ③「新潟市子ども条例って何だろう」～笑顔で過ごすために大切にしたい権利～
- ④「学校や学級では どんなことができるだろう」～取組の発表と意見交換～

□ 参加した子どもたちの感想

- 人権に対しての思いや、いじめや差別がなぜダメなのかなどを考え直すことができました。他校の人と、人権に対して、どのように大切にするかを考えたり話し合ったりすることができました。
- 「安心して生きる権利」が、「自分らしく生きる権利」や「豊かに生き、育つ権利」など、他の大切な権利にもつながるということを学びました。
- 子ども条例の「安心して生きる権利」で、いじめをなくすための取組として、劇をして「見て見ぬふりをするのもいじめだ」ということを伝えるなど、それぞれの学校で仲良くなるための取組をしていることが分かりました。
- それぞれの自分らしさ・個性を大切にしていい。みんなが豊かに過ごせれば楽しい！
- 子どもサミットに参加して、様々な人の人権に対する考え方がありました。自分と似たような意見があれば、そんな考え方もあるのかと思うこともありました。一人で考えるだけでなく、人と意見を出し合うのが大切だと学びました。
- 他の学校でも、「新潟市子ども条例」を守る取組をしていることが分かりました。そして、自分の学校にあったら、みんながいい気持ちになれる活動を考えました。
- それぞれに違う考えがあって、お互いの意見を否定せずに受け入れることで、意見を共有できることがわかりました。他の学校の意見（開催しているイベントや、権利を大切にするために行っていること）を聞き、見方や考え方が広がったと思います。子どもサミットで学んだことを生かすために、他の学校のいいと思った意見を自分の学校にも取り入れていきたいと思いました。
- 他の学校でも、自分の学校を良くするために、いろいろな活動をしていることが分かりました。楽しい取組をして、学校を良くしたり地域を楽しくしたりしていると思いました。
- 全校で協力する活動や、先生に相談できる場所などを作ることが大切だということが分かりました。
- 子どもにはたくさんの権利があること、そして、その権利を守るために何かをすることは、1つの権利を守るつもりであっても、全ての権利を守ることにつながることを学びました。

